

地域少子化対策重点推進交付金 活用状況【宮崎県】

1. 地域少子化対策重点推進事業

自治体名	事業名	総事業費 (うち交付金所要額)	補助率	事業概要
宮崎県	【重点メニュー】 ひなたライフデザイン事業	457 万円 (342 万円)	3/4	結婚、妊娠・出産、子育て等のライフイベントについて具体的に考える機会を提供するため、県内の学校・企業等でセミナー及びワークショップを実施するとともに、実施したセミナー内容及びワークショップ参加者のアンケート結果をまとめたパンフレット(紙・電子)を作成するもの。
	【重点メニュー】 ひなたのグループ婚活事業	449 万円 (333 万円)	3/4	企業や地域におけるグループ単位でのマッチング支援として、以下の取組を実施するもの。 ①グループ対グループによる個別交流会 ②登録グループの全体交流会の開催・婚活講座の実施 ③交流会に若い世代のアイデアを盛り込む企画の実施
	みやざき結婚サポートセンター運営事業	3,213 万円 (2,130 万円)	2/3	結婚支援センターの運営として以下の取組を行うもの。 ①会員同士のお引合わせ調整とフォロー ②マッチングシステム及びウェブサイトの運用・管理 ③スタッフ及びサポーターのスキルアップ研修の開催 ④会員のスキルアップ研修の開催 ⑤県内企業等が実施する婚活イベント等の情報発信
	【重点メニュー】 ひなたの出会い・子育て応援運動推進事業	1,664 万円 (978 万円)	2/3	「ひなたの出会い・子育て応援運動」として、結婚に対する機運醸成を図ることを目的に、少子化に関する現状・課題を共有し、今後の方針を決定するための会議の開催や県民への普及促進を目的とした推進大会の開催、啓発パンフレット・ステッカー等の作成・配布、結婚支援・子育て支援ポータルサイトのリニューアル等を行うもの。
都城市	【重点メニュー】 婚活応援事業	422 万円 (309 万円)	3/4	出会いの希望を叶えるため、以下の取組を実施するもの。 ①結婚色を前面に押し出さない婚活イベント・セミナーの開催 ②婚活支援に関わる団体に対する研修会の開催 ③婚活情報等配信LINEシステムの運用 ④結婚に関する幅広い情報を掲載したハンドブックの作成
計		6,205 万円 (4,092 万円)		

2. 結婚新生活支援事業

○都道府県主導型連携コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
小林市	小林市結婚新生活支援事業	600 万円 (400 万円)	2/3	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。
日向市	日向市結婚新生活応援事業補助金	600 万円 (400 万円)	2/3	
国富町	国富町結婚新生活支援事業	60 万円 (40 万円)	2/3	≪国の交付要件≫ ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下:1世帯当たり60万円(国交付金額40万円) 上記以外:1世帯当たり30万円(国交付金額20万円)
綾町	綾町結婚新生活支援事業	90 万円 (60 万円)	2/3	
高鍋町	高鍋町結婚新生活支援事業	900 万円 (600 万円)	2/3	
五ヶ瀬町	五ヶ瀬町結婚新生活支援事業	240 万円 (160 万円)	2/3	
計		2,490 万円 (1,660 万円)		

※1万円未満は切り捨て